

一部 13:10~14:40 (90分)

**やり方次第でこれだけ差が出る
相続税土地評価**

～土地評価の具体例と相続税還付の実態～

相続税の申告期限から5年以内であれば、納めすぎた相続税が戻ってくる場合があります。相続税還付の実態と、土地評価ノウハウについて、相続専門の税理士が事例を交えてわかりやすくご紹介します。



講師

フジ相続税理士法人
株式会社フジ総合鑑定
名古屋事務所 所長

税理士
田村嘉隆 氏

今回のせんせい

26年間で5,000件以上の相続関連業務の実績がある「フジ総合グループ」の名古屋事務所 所長。過去に、スキューバダイビングのガイドのプロライセンスを取り、海を潜りながら世界60か国以上を4年半かけて旅をした経験を持つ元旅人税理士。そのコミュニケーション能力の高さと問題解決能力、おらかな人柄でお客様のどんな悩みも親身に受け止められるところが魅力。その旅の中で染み付いた「一期一会の出会い」を大事に人との繋がりや縁を大切に、誠実な対応で地主からの信頼が厚い税理士。

二部 14:50~15:30 (40分)

テーマ

～大家様の収益を最大化するために～

最新の市場動向からみる空室対策として、取り組むべきことを私たちは「できるだけ分かりやすく楽しんで」をモットーに実施しております。そこで今回は「相続」という視点から収益最大化を目指せないだろうかという運びとなりました。

もちろんこの【二部】では、賃貸物件を取り巻く要因 空室期間・退去修繕費・長く住んでもらうには？などなど… 大家様にとって日頃より気になるキーワードを織り込みながら、これからの時代を切り抜ける気付きあるセミナーとし、有意義な時間をご共有できましたら幸いです。

座長
有限会社ハウスネット
2級ファイナンシャルプランニング技能士
不動産キャリアパーソン
飯沼宏之

三部 15:40~16:20 (40分)

個別相談会 (事前予約制)

※ご希望の方は、下記にチェックを入れてください

希望する 検討する

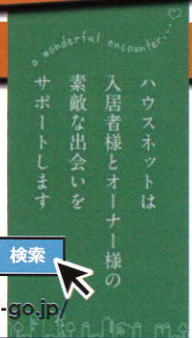
ご相談内容

Check!

- 相続税がかかるのか分からない？
- 貸地があるけど今後どうしたらいいの？
- 古くなって収益の下がったアパートどうすれば？
- 親から引継いだ土地、どうすればいい？
- 相談の悩みはどこに相談すればいいの？

1つでも気になることがあった方は、お気軽に勉強会にお越しください。

アンケートご記入の方のみに、
下記の書籍をプレゼントいたします。



ハウスネット

ホームページは、 <http://www.housenet-go.jp/>

お申込み方法 お電話・メール・FAXのいずれかにてお申込みください。

052-508-9393

kanri@housenet-go.jp

052-508-9394

フリガナ お名前	性別	ご年齢	ご参加人数
	男・女	歳	名
ご住所	〒 -		
	電話番号 () -	FAX () -	
	E-mail @		

お申し込みいただきました皆様の個人情報は、セミナーの運営管理に関する範囲内で厳重かつ適正な管理の下で利用させていただきます。